

※あくまで記載例ですので、必ずしも記載されている対応を行うことを求めるものではなく、また、更なる対応を行うことを妨げるものでもありません。

平成 29 年 6 月 26 日

個人情報保護委員会 御中

業種については、総務省が公表している日本標準産業分類の大分類を参考に記載してください。

組織名 ●●株式会社
担当部署 ●●部●●課
業種 ●●業
担当者 ●● ●●
所在地 ●●県●●市●●
連絡先 (TEL: ×××-×××-××××)

個人データの漏えい等事案の報告について

平成 29 年個人情報保護委員会告示第 1 号に基づき、下記のとおり報告します。

①報告種別	新規報告・続報 (前回報告: 年 月 日)
②事案の概要 ※発覚日、発生日、発覚に至る経緯を含む	発覚日: 平成 29 年 6 月 15 日 発生日: 平成 29 年 6 月 1 日 当社は●●業を中心とする●●業者であり、顧客リストや業務データを共有ドライブにて管理しているが、空き容量不足により一部外部記憶媒体への保存を行っている。 H29.6.1 ●●部署に所属する社員 A が過去の業務データを確認するため、執務室内において同部署の管理する外付けハードディスク (約 5 万人分の契約者情報を保存) を 30 分程度使用。 H29.6.8 同部署の社員 B が当該ハードディスクを使おうとするも、所定の箇所に見当たらず。急ぎではなかったこともあり、紛失とは認識せず。 H29.6.15 社員 B が改めて当該ハードディスクを使用しようとするも見当たらず。同部署に所属する 30 名に確認したが不明であったため事務所内全ての検索を開始。 H29.6.22 当社事務所内の検索を行ったが発見できず。責任者が、紛失したものと判断。
③発生事実	<input checked="" type="checkbox"/> 漏えい <input type="checkbox"/> 滅失 <input type="checkbox"/> 毀損
④漏えい等した個人データ又は加工方法等情報の内容	顧客の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、売買契約内容
⑤漏えい等した個人データ又は加工方法等情報に係る本人の数	(約 5 万) 人 ※ 発覚した時点で把握した概数を記載
⑥発生原因	持ち出し可能な外部記憶媒体へ個人データを保存していたが、その使用ルールが形骸化しており、記録簿への記入及び責任者の確認 (押印) がなされていない状態であったこと。
⑦二次被害 (そのおそれを含む)の有無 (被害がある場合はその内容)	紛失後、現時点においては、不正使用等の被害が発生した事実は確認されていない。
⑧公表 (予定)	【事案の公表】 ■ あり (予定も含む) 公表 (予定) 平成 29 年 6 月 30 日 □ なし □ 未定 【公表方法 ※ 「あり (予定も含む)」を選択した場合のみ記載】 ■ HP に掲載 □ 記者会見 □ 記者クラブ等への資料配布 □ その他 ()
⑨本人への対応等 ※連絡の有無及び対応内容を含む	紛失の事実関係等について文書を発送する。

⑩再発防止策等	・外部記憶媒体に保存されている契約者情報を持ち出し不能な共有ドライブへ移行するとともに外部記憶媒体から削除する。 ・社内の全データにつき、外部記憶媒体への移行を制限する。 ・資産管理体制の総点検を実施する。
⑪その他	外部に漏えいした事実が確認された場合や、当該ハードディスクが発見された場合には報告する。

※ 前回報告から記載を変更した箇所には、変更した記載に 下線 を引いてください。